

暮らしの*i*Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月 10 日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

【公的年金からの町道民税の特別徴収】

令和 7 年 4 月 1 日に 65 歳以上で、前年中の公的年金に対して町道民税が生じた方は、次のとおりとなります。

①昭和 34 年 4 月 3 日から昭和 35 年 4 月 2 日生まれの方

今年の 10 月から公的年金特別徴収が始まります。公的年金に係る年税額の半分为 2 回に分け、6 月と 8 月に納付書（口座振替）で納め、残った年税額は 10 月、12 月、翌 2 月に支給される年金から徴収となります。

②昭和 34 年 4 月 2 日以前生まれの方

前年度に何らかの事情で特別徴収が中止になった方以外は、年 6 回の公的年金支給時に徴収となります。前年度の年金に係る税額の半分の額を、4 月、6 月、8 月に支給される年金から徴収となります（仮特別徴収）。10 月、12 月、翌 2 月の年金支給時には、年税額から仮特別徴収される税額を引いた残額が徴収となります。

※公的年金から特別徴収される町道民税は、公的年金に係る税額分のみです。公的年金以外の所得に係る町道民税は、別に納付書や給与からの徴収となります

※本年度分の計算の結果、年税額が仮特別徴収額より少ない場合は還付金が発生します。該当する方には手続きの連絡をしています

※次に該当する方は公的年金特別徴収の対象となりません

- ・もともと町道民税が非課税の方
- ・町道民税の額が公的年金支給額を超える方
- ・年金の年間支給額が 18 万円未満の方など

☎税務課住民税係 ☎ 56 - 8003

【お気軽に納税相談を】

「町税を納付できない事情がある」、「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けていますので、お気軽に債権回収係へ連絡またはお越しください。

☎税務課特別債権回収室債権回収係 ☎ 56 - 8002

募 集

会計年度任用職員募集

公園・流雪溝管理員 1 名

- 応募資格／普通自動車免許保有者（A T 限定不可）、刈払機取扱作業者安全衛生教育受講済者尚可
- 任用期間／任用日～翌年 3 月 31 日
- 業務内容／10 月までは公園施設の維持管理（巡視・草刈り・施設設置・軽微修繕など）、11 月～3 月は流雪溝の維持管理（巡視・閉塞対応・除雪など）
- 勤務時間／8 時 45 分～17 時 30 分のうち 6 時間 15 分
- 勤務場所／町建設課
- 賃金・待遇／月額 14 ～ 18 万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

☎ 建設課公園施設係 ☎ 56 - 8011

こども支援係事務補助職員 1 名

- 応募資格／ワード・エクセルなどのパソコン操作ができる方
- 任用期間／任用日～翌年 3 月 31 日
- 業務内容／一般事務・窓口業務・保育施設等入所や児童クラブ入会手続き、児童手当の申請手続きなど
- 勤務時間／平日 8 時 45 分～17 時 30 分（週 4 日）または、平日 9 時～16 時（週 5 日）のいずれか
- 勤務場所／こども支援係
- 賃金・待遇／月額 15 ～ 18 万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有
- 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- ☎ こども未来課こども支援係

☎ 55 - 6116

児童支援員 4 名

- 応募資格／子どもが好きな方（保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可）
- 任用期間／任用日～翌年 3 月 31 日
- 業務内容／遊びを通じた生活指導
- 勤務時間／平日 11 時～18 時または 13 時～18 時、土曜・長期休暇期間 8 時～18 時の間で 6 時間程度のシフト制
- 勤務場所／北児童館および各小学校内にある放課後児童クラブ
- 賃金・待遇／月額 15 ～ 18 万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有
- 申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出
- ※「俱知安町保育人材確保一時金」の対象となる場合有

☎ 55 - 6116

こども未来課こども支援係

自衛官募集

一般曹候補生（第 3 回）

- 受験資格／採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満の者
- 受付期間／受付中～11 月 21 日（金）
- 一次試験日／11 月 29 日（土）～12 月 4 日（火）のいずれか一日
- 二次試験日／令和 8 年 1 月 6 日（火）～13 日（火）のいずれか一日
- 自衛官候補生（第 4 回）
- 受験資格／採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満の者
- 受付期間／10 月 15 日（火）～11 月 7 日（金）
- 試験日／11 月 16 日（火）、17 日（水）のいずれか
- 高等工科学校生徒（推薦）
- 受験資格／令和 8 年 4 月 1 日時点

で 15 歳以上 17 歳未満の男子（学校長が推薦できる者）

- 受付期間／10 月 1 日（火）～11 月 28 日（金）
- 一次試験日／令和 8 年 1 月 10 日（土）～12 日（月）のいずれか一日
- 高等工科学校生徒（一般）
- 受験資格／令和 8 年 4 月 1 日時点で 15 歳以上 17 歳未満の男子
- 受付期間／10 月 1 日（火）～令和 8 年 1 月 15 日（木）
- 一次試験日／令和 8 年 1 月 24 日（土）、25 日（日）のいずれか
- 二次試験日／令和 8 年 2 月 12 日（木）～15 日（日）のいずれか一日
- ☎ 俱知安地域事務所 ☎ 23 - 3540（自衛官募集相談員） 古谷和之、清水礼子、油谷賢次、名畑由美、前田義江、北原玲子、作井繁樹

町営住宅入居者募集

- 一般世帯向け（家族向け）
 - ・望羊団地（北 4 東 4）
 - 2 L D K 1 戸（2 号棟 3 階）
- 募集期間／10 月 1 日（火）～15 日（木）
- 応募には必要書類、所得制限などがあります。詳細は問い合せ。
- ☎ 建設課住宅係 ☎ 56 - 8009

周 知

原子力防災訓練の実施

- 訓練日時／10 月 29 日（火）8 時 30 分～15 時 30 分
- 緊急時広報訓練

防災行政無線（一部地域を除く）

や広報車などで屋内退避の指示を出すので、参加が可能な方は屋内に入る・換気扇を止めるなど、屋内退避を実行してください。

町外への避難訓練

- 訓練対象／高見、末広、出雲、瑞穂、八幡、大和、扶桑、寒別、巽、緑、豊岡、山梨
- 避難場所／伊達市大滝基幹集落センター
- ☎ 総務課危機管理室 ☎ 56 - 8000

令和 8 年度

保育施設等入所申込について

- くっちゃん保育所めぐめぐ・認定こども園【保育部分（2・3 号）】
- 新規・転入所の申込受付／11 月 4 日（火）～28 日（金）予定
- 町内各保育施設などの対象年齢（令和 8 年 4 月 1 日時点）／
 - くっちゃん保育所めぐめぐ（0 ～ 2 歳）
 - 認定こども園俱知安幼稚園（0 ～ 2 歳）、（3 ～ 5 歳）
 - 認定こども園俱知安藤幼稚園（3 ～ 5 歳）
 - 認定こども園俱知安めぐみ幼稚園（3 ～ 5 歳）
- ※詳細は広報 11 月号に掲載します
- ☎ こども未来課こども支援係 ☎ 55 - 6116

- 認定こども園【教育部分（1 号）】
- 令和 8 年 4 月入園
- 願書配布／10 月 22 日（火）各園の開園時間～
- 願書受付／11 月 5 日（火）14 時～
- ※各園で受付。詳細は、各園へ問い

合わせてください

- ☎ 俱知安幼稚園 ☎ 22 - 1354
- 俱知安藤幼稚園 ☎ 22 - 1733
- 俱知安めぐみ幼稚園 ☎ 22 - 1276

新就学児童の健康診断

- 教育委員会では、令和 8 年度に小学校へ入学する児童を対象とした健康診断を次の日程で実施します。
- 診断項目は内科検診、歯科検診、聴力検査、視力検査となります。
- ※詳細は、10 月中旬頃に対象家庭へ配布する問診票をご確認ください
- 健診日／11 月 5 日（火）
- 健診開始／13 時 15 分（受付 13 時）
- 会場／総合体育館
- ☎ 教育委員会学校教育課 ☎ 56 - 8018

里親制度

- 諸事情で家庭で暮らせない子どもを温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下で養育する制度です。
- 養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親などがあります。お子さんがいない方、子育てを終えた方、子育て中の方でも構いません。
- ※登録希望者や詳しく知りたい方は問い合わせてください
- ☎ 北海道中央児童相談所 ☎ 011 - 631 - 0301

不正軽油防止強化月間

不正軽油を燃料として販売または使用すると、軽油引取税の脱税行為になります。また、使用した際に生じる排気ガスは、大気汚染の原因になります。

道は 10 月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わないを合言葉に、不正軽油撲滅に取り組みます。

不正軽油に関する情報がある場合は、問い合わせて先へご連絡ください。

☎ 不正軽油 110 番

- ☎ 0800 - 8002 - 110
- 後志総合振興局税務課 ☎ 23 - 1336

秋さけ密漁防止月間

この時期になると、河川を遡上する秋さけの密漁が発生しています。このため道では、9 月と 10 月を「秋さけ密漁防止月間」と定め、秋さけの保護と密漁撲滅に向け、巡回パトロールや指導取り締まりなどの活動を行っています。密猟者を見つけた場合は、最寄りの警察署や振興局水産課、漁業協同組合へ連絡をしてください。

- 期間／10 月 31 日（金）まで
- ☎ 後志総合振興局水産課漁業管理係 ☎ 23 - 1394

最低賃金 10 月 4 日から見直し

道内で働く全ての労働者（会社員、アルバイト、学生など働く全ての人）およびその使用者に適用される北海道最低賃金が改定されました。最低賃金以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法により処罰されることがあります。

- 最低賃金額／1075 円（時間額）
- 効力発生日／10 月 4 日（土）より
- ☎ 小樽労働基準監督署俱知安支署 ☎ 22 - 0206

第76回全国労働衛生週間

「全国労働衛生週間」は、「労働衛生」に関する国民の意識を高め、労働者の健康を確保することを目的に、毎年実施しています。今年のスローガンは、「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けてストレスチェックで健康職場」

■期間／10月1日(水)～7日(火)
■小樽労働基準監督署 倶知安支署
☎ 22-0206

Googleビジネス&生成AIセミナー開催

ニセコエリアの地域全体の情報発信力と生産性向上のため、無料で使用できるGoogleビジネスおよび生成AIのセミナーを開催します。

■日時・場所／10月15日(火)
①ニセコ町民センター10時～12時、
②倶知安町総合体育館14時～16時
■対象者／ニセコエリアの観光関連事業者(宿泊業、飲食店、アクティビティ提供者)
■参加費／無料
■申込／下の二次元コードから申し込みフォームにて申込
詳細については、問い合わせ先へ連絡ください。



■ニセコ観光協議会(一般社団法人ニセコプロモーションボード)
☎ 21-2551
✉ info@nisekotourism.com

絵本館ハロウィンイベント

絵本館でイベントを開催します。

消防署からのお知らせ

秋の火災予防運動を実施します！
「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」を合言葉に、10月15日(木)から31日(金)までの間、秋の火災予防運動を実施します。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、町民の皆さんが防火防災意識や防災行動力を高めることにより、火災の発生を防ぎ、万が一に火災が発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的として行います。

8月末までの災害出動状況		
	令和7年	令和6年
火災	7件	4件
救急	690件	661件
救助	22件	15件
その他	57件	75件

移動書店「THE BOOK STAND」も来場するので、ぜひお越しください。

■日時／10月18日(土)10時～

■内容／工作遊び、ぬいぐるみお泊り会、多言語読み聞かせ

詳細については、下の二次元コードから町HPをご確認ください。



■町社会教育課社会教育係

☎ 22-0230

こども誰でも通園制度開始

町では、10月より保育所などに通っていないお子さんが、時間単位で保育所などに通える制度を開始します。

■対象者／通所・通園をしていない生後6カ月から満3歳未満の子(利用日時点)

■利用可能施設／くつちゃん保育所 ぬくぬく

■時間／毎週火曜日、木曜日 8時30分～11時30分、13時～16時

※上限1人あたり月10時間
■利用料／1時間あたり300円

※非課税世帯など減免有

■申込／下の二次元コードから申込後、専用サイトに登録し、予約登録



※初回のみ、利用施設で要面談
詳しくは、町HPをご確認ください。

■町こども未来課 こども支援係

☎ 55-6116

転車台クリーニング大作戦！

蒸気機関車が運行していた時代に使用されていた「倶知安機関区転車台」の構内の落ち葉や土を清掃しま

まちの事件簿ー地域安全ニュース

8月の主な事件

▽家電量販店で炊飯器が盗まれる事件がありました。
▽共同住宅内からタイヤが盗まれる事件がありました。
▽ホームセンターからカゴが盗まれる事件がありました。
▽飲食店内において被害者を地面に押し倒すなど暴行を加える事件が発生しました。

8月の主な交通事故

▽1日、バック事故における人身事故が発生しました。
▽7日、交差点の出会い頭の事故で人身事故が発生しました。
▽21日、自動車が接触する人身事故が発生しました。

8月末までの町内交通事故発生状況		
	令和7年	令和6年
人身	11件	19件
物損	672件	542件
死者	0名	0名

公正証書の電子化について

公正証書は、契約や離婚の際の重要な約束事をしっかりと残すことができる制度です。これまでは、公証役場に当事者が直接出向き、公証人の面前でやり取りを行って作成するのが原則でした。そのため、公証役場が遠方にある地域の方、仕事や家庭の都合で移動が難しい方にとっては、手続きのハードルが少し高いものでした。

こうした実情を踏まえ、令和7年10月から「公正証書の電子化制度」がスタートします。これは、オンラインを通じて公正証書を作成できるようにする新しい仕組みです。例えば、ビデオ通話で本人確認を行うなど、従来の厳格な手続きを踏まえながらも、公証役場に出向かなくても完了できるようになります。これにより、地理的な制約や時間的な制約を受けにくくなり、利用のしやすさの拡大が期待されています。

また、従来通り、公証役場にて直接説明を受けながら書面で作成する方法は引き続き利用できます。つまり、ご自身の事情に合わせ、相談をしながら進めたい方には対面が安心ですし、遠方にお住まいの方や移動が難しい方には電子化が強い味方となるでしょう。

さらに、公正証書遺言の電子化も近々実施されます。遺言はご自身の思いを将来に託す大切な手続きですから、こちらも利便性と確実性を両立させるために新しい制度が整いつつあります。

新しい手続きが利用できる公証役場は、10月1日以降に順次指定される指定公証人の役場です。また、新しい手続きにはパソコンや電子サインをするための機材が必要となります。

公正証書の電子化は、利用の幅を広げる大きな一歩です。大切な契約や遺言をどう残すかを考える際には、必要に応じて専門家へ相談してください。



ようてい法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
☎ 21-6228

消費者コーナー
倶知安消費者協会

秋のリサイクル市のお知らせ

限りある資源を大切にすることは、リサイクルを考え、ごみの削減につながります。
■日時／受入は10月4日(土)10時～12時、
売出しは10月5日(日)10時～12時30分
■場所／役場3階展望テラス



11月の行事予定

町総合文化祭に併せて、消費生活展を実施予定です。例年好評の地産・地消コーナーでは、豆類やサツマイモ、ポリ袋、リサイクル手袋、ニンジンスープなどをご用意します。
■日時／11月1日(土)～4日(火)10時～15時
■場所／文化福祉センター ロビー
※地産・地消コーナーは、無くなり次第第終了
皆さんのご来場をお待ちしております。

■消費生活相談室(公民館1階団体室)
■月・水・金曜日10時～15時 ☎ 23-1522

☎ 56-8001

町内公園の冬期閉鎖などに関するお知らせ

11月1日(土)より、レレヒ記念公園を除く町内各都市公園のトイレや水飲み場を冬期閉鎖します。遊具やベンチなどは10月中旬以降に冬囲いを行います。冬囲い後は、利用ができなくなります。

また、六郷鉄道記念公園は修繕作業のため、公園内への立ち入りはできません。安全確保のためにご協力をお願いします。

■作業期間／10月14日(火)～31日(金)
※レレヒ記念公園のトイレ・旭ヶ丘総合公園多目的広場の仮設トイレは年中利用可能です

■町建設課公園施設係 ☎ 56-8011

おたんじょう
おめでとう

ごめいふくをお祈りします

9月12日(金)までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 令和7年8月末現在		
人口	14,473人	(前月比 +29)
男子	7,538人	(前月比 +37)
女子	6,935人	(前月比 -8)
世帯数	8,367世帯	(前月比 -27)
うち外国籍住民	1,355人	(前月比 +39)

再利用できるものは、町と連携する民間サービスで、無料・簡単にリユース(再利用)！